

Title	保健所における成人病対策のすすめ方 : 循環器疾患を中心として
Author(s)	大和田, 国夫; 藤沢, 好成; 渡辺, 峯子 他
Citation	大阪公衆衛生. 1964, 15, p. 20-21
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/84579">https://hdl.handle.net/11094/84579</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University



## 保健所における成人病対策のすすめ方



—循環器疾患を中心として—

□日時：昭和39年 6月30日

□場所：藤沢薬品講堂

### 司 会

大和田 國 夫 (大阪市立大学教授)

### 発 言 者

藤 沢 好 成 (大阪府和泉保健所長)

柴 田 栄 三 (大阪市衛生局医務課長)

渡 辺 峯 子 (大阪府立成人病センター)

川 野 光 子 (大阪府池田保健所)

森 田 富 子 (大阪市福島保健所)

(発言順)

成人病対策は、最近保健所においても種々の形で取り上げられるようになり、心電計、眼底カメラ等の機械もだんだん整備されつつある。しかし現在の段階は、主に高血圧患者、その他の異常者を見つけるための検診ないしは所内クリニックが漸く緒についたばかりで、発見された患者に対する対策、つまり管理面については、まだ一定の方針も確立されていないように思う。そこで保健予防部会では今後保健所において成人病対策をどのように取り上げてゆけばよいかということ論議するため、市大の大和田教授の司会のもとに上記のような討論会を開催した。参加者は100名を超え盛会であった。以下討論会の内容を簡単に報告したい。

最初に府、市の成人病行政の「現状と将来」について、それぞれ、府和泉保健所藤沢所長ならびに、市衛生局柴田医務課長から説明があった。

まず大阪府では昭和32年から成人病対策が行われてきたが、昨年1年間の成績をみると、結核住民検診等の際に行われる血圧検診が約10万人、循環器の集団検診が約1万8千人、同じく所内クリニックが約5,500人、それぞれ行われており、ま

たこのほかに学童、生徒の心臓検診(予備検査は学校で行うので、再検査以後の数字である)を約1万人行っている。藤沢所長は、検診については一応軌道に乗り、一般市民の関心も高まりつつあるが、発見患者の事後指導については不十分な点が多く、今後この方面の努力が必要であると述べている。一方、市の柴田医務課長は、一般市民が保健所に何を望んでいるかという、まず第1は、塵芥、し尿、公害等の環境衛生の問題であるが、その次に要望の強いのは成人病の問題であるとしている。これに対して大阪市では、保健所のクリニックに成人病相談日を設けている程度で、年間の受診件数は約9000件である。

そこで今後、成人病対策が市においても大いに発展することが期待されるわけであるが、これには次のような困難な問題があることを柴田課長は指摘している。(1)医師、検査員、保健婦などの人の問題(人員の確保、再教育)(2)機械、施設の整備、その予算措置、(3)発見患者の精密検査、治療の問題、とくにそれを依頼する官公立病院、開業医との行政的なつながりの問題、等であり、行政機関と大学、病院、医師会等種々の機関が一体と

なって考えて行かなければ成人病対策は生まれてこないというのが結論であった。

次に話題を転じて「地域における高血圧管理の現状」について、成人病センターの保健婦の渡辺さんから発言があった。これは同センターが府下能勢町及び八尾市で行っている循環器検診の事後の受療状況に関する調査成績であるが、能勢町では高血圧患者の受療率は予想外に悪く、治療しているものは要治療と判定されたものの25%にすぎなかった。その理由としては本人の無自覚、無理解によるものが多いが、とくに「どうせ治らない」とか「もう年だから」などの返答にみられるようにあきらめの気持が根強く、また保健婦や治療担当者にもこうした気持があるため高血圧の治療が消極的になるのではないかということを指摘している。これに対して渡辺さんは、「治療すれば事故は防げる」という自信をもって指導にあたるべきだと述べている。

一方、八尾市の場合、事前に市役所、保健所、地域組織の代表、医師会等と充分協議を重ね、各機関との緊密な連携をとることに努めた。また受診者に対しては、個人通知と説明会によって検診結果を充分説明し、受療を勧奨した。その結果3ヶ月後の受療率は要治療者の50%となり、かなり良好な成績を得ている。これには保健婦の訪問指導も非常に大きな役割を果たしており、成人病対策における保健婦活動のあり方を示唆するものといえよう。

では保健所で実際に成人病対策がどのように行われているのか。これについて、池田保健所の川野保健婦長と福島保健所の保健婦、森田さんから発言があった。まず池田保健所では、府下の一般の保健所と同じく、血圧検診を実施しているが、特に血圧の高い人、心臓に異常所見のある人には検診後保健婦が訪問し、日常の食生活の指導、受療の有無を調査するとともに、未治療の患者には受療を勧奨している。しかし、高血圧者全員を訪問することは、現在の人員では不可能であり、これを解決するには、グループ指導がよいのではないかという意見であった。また池田で特に注目されたのは、脳卒中後遺症患者に対するリハビリテーション・サービスである。これは昭和37年から始められ、病院、診療所で治療を受けている在宅

患者を主治医から届けてもらい、訪問して運動練習、家庭看護の指導を行っている。ただし、このような患者の取扱いは非常に慎重を要するので、主治医の指示のもとに行っているとのことである。

また同時に保健所で脳卒中患者のクリニックも専門医を招いて月1回行っており、これには歩ける患者のほかに、患者の家族も呼んで食生活、看護方法などの指導を行っている。このリハビリテーションの仕事は患者にも非常に喜ばれていると川野婦長は結んでいる。

一方福島保健所では、成人病相談のクリニックに力を入れてきたが、年々来所者が増加し、しかも遠隔地からの来所者がふえてきている。また福島では昭和36年までに来所した高血圧患者で、その後来所しなくなったもの51名の追跡調査をしているが、その成績によると63%が医療機関にかかっており、また食生活などの来所時の注意事項はかなりよく守られているとのことであった。このような調査を経て、保健婦も高血圧患者の指導面に参加するようになり、現在は少数ではあるが訪問指導を実施している。

以上要約すると、保健所に対する成人病対策の要請は府市を問わず非常に大きいものがあり、また今後ますますそのニーズは大きくなってゆくとと思われる。これに対しては、まず血圧検診などで高血圧患者などの異常者を見つけることが必要であるが、さらに重要なことは、これらの患者を管理し、根気よく長期にわたって治療を続けさせ、脳卒中等の不測の事故を防止することであろう。そのためには、司会の大和田教授も述べられたように保健所と診療担当者と専門的な医療機関との三者が一体となって患者をみてゆくことが必要であり、保健所にはその連絡、調整という重要な役割がある。とくに、保健婦活動は患者を管理の軌道に乗せるうえに大きな役割を果たしていることが、本討議会の発言者からも報告されており、今後の成人病対策においては、保健婦のこの方面の活動が大いに期待されるわけである。

(成人病センター佐々木陽記)